



ときわだい保育園 幼年消防クラブ結成!



北上市のときわだい保育園は、平成30年10月12日北上地区に12番目となる幼年消防クラブを結成しました。

子供たちは、日頃から避難訓練などを行い幼年期から火の怖さを学んでいますが、新しい揃いの半てんに袖とおし、まといを手にした子供たちは目を輝かせながら、みんなの笑顔と安心を守るため大きな声で「火の用心」を呼びかけました。



庁舎開放デー開催予定!

とき 11月11日(日) 午前10時から
ところ 北上消防署庁舎

内容 新しい起震車「そばつち号」で地震の体験ができます。また、消防バイク、消防車や救急車などを展示し、写真撮影ができます。さらに、小学生以下を対象としたクイズ大会もあります。



乙種防火管理講習受講案内

とき 11月18日(日)
午前9時から午後4時まで
ところ 北上地区消防組合消防本部
(北上市柳原町二丁目3番6号)

内容 防火管理者に必要な講習修了資格を新規に取得するための講習

受講料 講習テキスト代として2000円

定員 48名(先着順)

申込方法 乙種防火管理講習受講申込書「消防組合ホームページからダウンロード」に必要事項を記入し消防本部予防課まで提出して下さい。
郵送・FAXでの申込みも受け付けています。

申込期間 10月29日(月)から



小規模飲食店に業務用 消火器設置が義務化!

施行日…平成31年10月1日

【改正の内容】
平成28年12月22日に発生した新潟県糸魚川市の火災を踏まえて、消防法施行令が改正され、火を使用する設備又は器具を設けた飲食店は、原則、延べ面積にかかわらず消火器を設置することが義務付けられました。

【対象となる飲食店】
調理のために、コンロなどの火気を取り扱う飲食店。ただし、自動消火装置など防火上有効な措置が講じられたものは除かれます。

【消火器の維持管理】
設置した消火器は、6か月ごとに点検し、その結果を1年に1回消防署に報告します。

【業務用消火器の設置】
設置する消火器は「業務用消火器」です。住宅用消火器は適しません。

業務用
消火器



北上市消防団

全国消防操法大会出場

平成30年7月29日、第41回岩手県消防操法競技会が矢巾町の県消防学校で開催されました。北上地区支部代表として出場した北上市消防団第5分団第2部(飯豊)が小型ポンプの部で見事優勝し、全国大会出場を決めました。

この大会は、全国消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図ることを目的としており、都道府県ごとにポンプ車又は小型ポンプのいずれかに1隊が出場するものです。

北上市消防団第5分団第2部は、全国大会出場を決めた7月29日以降、猛暑の中でもポンプやホースの操作を何度も繰り返し行いました。



※写真は、平成30年7月29日に行われた、岩手県消防操法競技会のものです。



「にしわが火災0(ゼロ)運動」の取り組みについて

西和賀町の過去5年間の火災件数は、2件から4件の間で推移しており、毎年無火災を達成できない現状となっています。

昨年の火災は3件発生し、すべて建物火災で高齢者世帯から出火しています。

西和賀消防署では、高齢者世帯を重点とした火災予防対策が必要と考え、今年3月から「にしわが火災0(ゼロ)運動」を展開しています。

安心、安全な町をつくるため、西和賀町、西和賀町消防団、西和賀町婦人消防協力隊と連携しながら署員一同、無火災に取り組んでいます。

それでは、現在の取り組み内容について、ご紹介します。

●公共施設でPR活動

今年3月、西和賀町役場や町立西和賀さわうち病院で、西和賀町マスコットキャラクターのカタクリンコちゃんも参加し、火災予防PR活動を行いました。



●ポスターとマグネットシートの作製

「にしわが火災0(ゼロ)運動」を広め、さらに町民の防火意識を高めるためポスターを作製し、店舗、旅館などに配付しました。また、マグネットシートを消防車両のドアに貼付け、火災予防広報、消防訓練指導を行っています。



●西和賀町発行広報紙への掲載、告知端末による火災予防広報

西和賀町と協力し、定期的に広報紙の掲載や町内告知端末放送を活用した広報活動を行っています。



●庁舎敷地内に無火災継続日数入りの看板設置

西和賀消防署、西和賀消防署湯田出張所の敷地内に看板を設置し火災0(ゼロ)に向けたPRを行っています。



6月に車両火災が発生しましたが、建物火災については昨年12月から無火災を継続していますので、現在も火災0(ゼロ)を目指し取り組んでいます。

●防火講話の実施

西和賀町社会福祉協議会主催のサロン活動で、動画を交えた火災原因の内容など火災に対する知識を学ぶ予防講習会を実施しています。



●高齢者世帯の防火指導

西和賀町社会福祉協議会職員の協力を得て、一人暮らし高齢者宅を訪問し、防火指導を行っています。



●消防車両による巡回広報

住民に広く聞いてもらうために、職員の声による予防広報を行い、定期的に内容を変え注意喚起を行っています。

西和賀町、西和賀町消防団及び婦人消防協力隊と連携しながら活動を展開しています。皆さんが、防火に対する意識をさらに高め、火災の無いまちづくりを目指しましょう！（西和賀消防署）

2018年度
全国統一防火標語

忘れてない？
サイフにスマホに
火の確認

11/9から11/15まで 秋の全国火災予防運動 ～あなたのお家、大丈夫？～

11月に入り空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えます。

家の周りに燃えやすいものを置いていませんか？ 調理中、ガスコンロを離れるときは火を消していますか？

ストーブの周りに燃えやすいものはありませんか？ ストーブの給油は火を消してから行っていますか？

住宅用火災警報器は寝室などに取り付けられていますか？ 住宅用火災警報器は定期的に作動点検していますか？

ひとり一人の日ごろの防火意識が、わが家を火災から守るための出発点になります！



住宅用火災警報器は、
概ね10年を目安に交換しましょう！